

証券コード 9978
2025年11月12日

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号
株式会社 文教堂グループホールディングス
代表取締役社長 佐藤 協治

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.bunkyodo.co.jp/ir/stockholder/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主の皆様へ」「招集通知・決議通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「文教堂グループホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9978」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年11月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2025年11月26日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンにより議決権行使書用紙の専用QRコードを読み取ることで、1回に限り、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
HOTEL ARU KSP 3階 K S Pホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第75期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案

取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。
 3. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「主要な事業所」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「株式の状況」、「新株予約権等の状況」、「責任限定契約の内容の概要」、「社外役員に関する事項」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に対する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ・監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年11月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

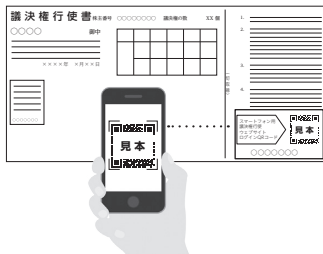
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

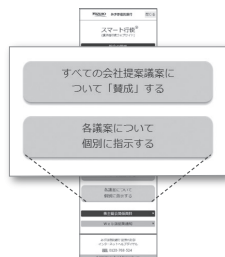
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



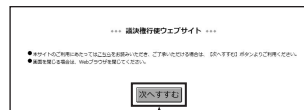
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

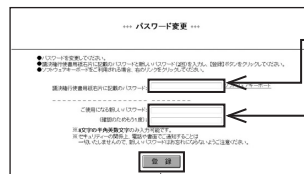
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

事業報告

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直しの動きを見せる一方、エネルギー価格の高止まりや中東情勢の緊迫化などによるリスク、為替相場変動、海外経済の減速懸念などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。加えて、物価上昇が実質購買力に与える影響も無視できず、消費者心理の回復には時間を要する局面が続いております。

個人消費の動向につきましては、物価上昇の影響を受けて一部の耐久消費財では節約志向が見られるものの、教養娯楽関連支出については、旅行や映画、演劇などの体験型サービスを中心にゆるやかな回復傾向がみられます。一方で、出版流通業界におきましては、紙媒体の書籍・雑誌市場は引き続き縮小傾向にあり、書店数の減少や返品率の高さといった構造的課題が継続しております。出版販売物に関しても、依然として前連結会計年度を下回る水準で推移しており、特にリアル書店での販売は厳しい状況が続いております。児童書や学習参考書など一部ジャンルでは堅調な動きも見られるものの、全体としては紙の出版物市場規模の縮小傾向に歯止めがかかっておらず、消費者の支出回復が紙の出版物市場にまで波及しているとは言い難い状況にあります。

また、事業運営におけるコスト面では、最低賃金の引き上げに伴う人件費の上昇に加え、賃借料や店舗修繕費用及び物流費などの販売管理費の増大傾向が続いております。当社グループにおきましては、こうしたコスト環境の変化に対応すべく、業務効率化や取引条件の見直し等を通じたコスト最適化に取り組んでおります。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、2019年9月27日に成立した産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という）において同意を得た事業再生計画に基づき、引き続き事業構造改革に取り組んでまいりました。

各事業の運営状況は次のとおりであります。

主力の小売販売事業については、引き続き厳しい経営環境下、全国的な猛暑など気象状況の変化により来店客数が減少しております。書籍部門については売上高拡大と利益率の改善のため、ブックセラーズ&カンパニーからの仕入を増加させるとともに、仕入値が安価な買切り書籍の取り扱いを開始しております。雑誌部門では、一部買切り方式での仕入を継続しており、需要予測に連動した仕入の精度向上が実現しております。他部門については、好調を継続している文具・雑貨の売上拡大施策を実施しており、商品単価高騰の影響もありますが、36ヶ月連続で既存店舗の前年同月売上を超過しております。

また、当連結会計年度に導入しましたトレーディングカード専門売場は、売上が拡大基調で推移しており、堅調な動きをみせております。

教育プラットフォーム事業では、「プログラミング教育 HALLO powered by Playgram × やる気スイッチ TM」は物価高騰による支出鈍化を受け、生徒獲得に地域差が出る結果となり、獲得生徒数が鈍化傾向であります。また、株式会社Gakkenとの共同開発による書店併設型のシニア向け脳活性教室「Gakken脳げんきサロン」の教室は順調にご利用者数が伸びております。

当連結会計年度の新規出店は、園田店（兵庫県尼崎市）、退店は千林店（大阪府大阪市）及び登戸駅店（神奈川県川崎市）であります。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は不採算店舗の閉店等により14,456百万円（前連結会計年度比3.1%減）、店舗コスト増により営業損失は88百万円（前連結会計年度は31百万円の営業利益）、経常損失は83百万円（前連結会計年度は57百万円の経常利益）、不採算店舗の減損損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は154百万円（前連結会計年度は42百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは販売業及び教育プラットフォーム事業であります。教育プラットフォーム事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、商品別連結売上高の状況は次のとおりであります。

区分	第74期(前連結会計年度)		第75期(当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
書籍・雑誌等の販売業	千円	%	千円	%	千円	%
小 売						
書 籍	6,679,931	44.8	6,327,622	43.8	△352,308	△5.3
雑 誌	4,622,283	31.0	4,277,682	29.6	△344,601	△7.5
文 具	1,809,778	12.1	1,967,791	13.6	158,013	8.7
そ の 他 ※ 2	1,710,268	11.5	1,796,450	12.4	86,182	5.0
小 計	14,822,261	99.3	14,369,547	99.4	△452,714	△3.1
卸 売 ※ 1						
書 籍	5,477	0.0	3,288	0.0	△2,189	△40.0
雑 誌	11,035	0.1	4,095	0.0	△6,939	△62.9
そ の 他 ※ 2	—	—	—	—	—	—
小 計	16,513	0.1	7,383	0.1	△9,129	△55.3
そ の 他 ※ 3	86,416	0.6	79,454	0.5	△6,961	△8.1
合 計	14,925,191	100.0	14,456,385	100.0	△468,805	△3.1

(注) ※ 1. 卸売はフランチャイジーに対するものであります。

※ 2. 小売及び卸売の「その他」は、CD・DVD、ホビー、図書カードほかであります。

※ 3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は84百万円であり、その主なものは新規出店及びトレーディングカード売場新設に伴う什器等の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

長期借入金、短期借入金合わせて総額368百万円を返済いたしました。

その結果、当連結会計年度末の長期借入金残高は1年以内返済予定額1,836百万円、短期借入金残高は2,166百万円となりました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

項 目	第 72 期 (2022年8月期)	第 73 期 (2023年8月期)	第 74 期 (2024年8月期)	第 75 期 (当連結会計年度) (2025年8月期)
売 上 高 (千円)	16,486,065	15,470,652	14,925,191	14,456,385
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	75,875	97,670	57,616	△83,054
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	73,225	96,690	42,832	△154,884
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.68	2.22	0.96	△3.57
総 資 産 (千円)	10,127,100	9,915,162	10,049,990	9,559,279
純 資 産 (千円)	1,171,439	1,268,129	1,310,961	1,156,076
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	△11.50	△9.28	△6.84	△8.96

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行株式総数により算出しております。また、第72期連結会計期間以降、K種類株に帰属する純資産を純資産の部の合計額から控除して算出しており、1株当たり純資産額がマイナスとなっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 文 教 堂	50,000千円	100.0%	書籍・雑誌の小売業
有 限 会 社 文 教 堂 サ ー ビ ス	3,000	100.0	図書カード等の小売業

(4) 対処すべき課題

今後の出版流通業界におきましては、定期刊行雑誌を中心に売上低迷の改善に兆しが見えない中、市場の縮小傾向は続くものと思われます。

売上高につきましては、定期雑誌及びコミックの低迷は続いていくと思われるものの、文具・雑貨の売上は販売単価の上昇などの影響により増加に転じており、引き続き前連結会計年度を超える売上が見込まれます。また、当連結会計年度に導入いたしましたトレーディングカード事業及びカプセルトイ等の自販機等収入は大きく伸長する見込みであります。

収益改善につきましては、最低賃金の上昇による人件費の増加が見込まれるものの、本社管理費を中心に業務の効率化による経費の削減を進めてまいります。店舗収益につきましては、文具・雑貨・トレーディングカード等新規商材の積極的な拡大・導入を進め、エリアマネージャー制度によって組織力を強化し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めてまいります。また、ブックセラーズ&カンパニー仕入れを強化することによるインセンティブ獲得増加を実現し利益率の改善を図ってまいります。一方で、新規事業としてプログラミング教育HALLOに加えて、株式会社Gakkenとの共同開発による書店を活用したシニア向け脳活性ブックプログラム教室「Gakken脳げんきサロン」を本格的に導入するなど、今後は両事業を連動したシナジー効果の創出により、収益の拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年8月31日現在)

書籍・雑誌の小売業及びこれらの商品のフランチャイズ契約加盟店に対する商品供給、プログラミング教室等の教育、学習支援業などを主要な事業としております。

(6) 使用人の状況 (2025年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
131名	9名減

(注) 使用人数には、当社グループ外への出向社員を除き、当社グループへの出向社員を含みます。なお、契約社員、嘱託社員、臨時社員（パート及びアルバイト）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1名	2名減	50.7歳	24.6年

(注) 使用人数には、社外への出向社員を除き、当社への出向社員を含みます。
なお、契約社員、嘱託社員、臨時社員（パート及びアルバイト）は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2025年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 協 治	(株) 文 教 堂 代 表 取 締 役 社 長
取締役副社長	佐 藤 弘 志	経 営 推 進 室 長 日 販 ア イ ・ ピ ー ・ エ ス (株) 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	小 林 友 幸	財 務 経 理 部 長
取 締 役	飯 田 直 樹	弁 護 士 法 人 黒 田 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー 弁 護 士 (株) 山 野 楽 器 監 査 役 (株) キ ャ ン ド ウ 社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)
取 締 役	森 俊 明	B E 1 総 合 会 計 事 務 所 代 表 士 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
取 締 役	平 岡 隆	日 本 出 版 販 売 (株) 執 行 役 員 カ ル チ ュ ア ・ エ ク ス ペ リ エ ン ス (株) 監 査 役
常 勤 監 査 役	宗 像 光 英	(株) 文 教 堂 監 査 役
監 査 役	村 瀬 幸 子	九 段 坂 上 法 律 事 務 所 弁 護 士 二 子 ア ス (株) 社 外 監 査 役 マ ク セ ル (株) 社 外 取 締 役 日 本 鋳 造 (株) 社 外 取 締 役
監 査 役	平 越 格	第 一 芙 蓉 法 律 事 務 所 弁 護 士 学 校 法 人 実 践 女 子 学 園 理 事 三 井 化 学 ク ロ ッ プ & ラ イ フ ソ リ ュ ー シ ョ ン (株) 社 外 取 締 役

- (注) 1. 取締役飯田直樹氏、取締役森俊明氏、及び取締役平岡隆氏は、社外取締役であります。なお、当社は、飯田直樹氏及び森俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役村瀬幸子氏及び監査役平越格氏は、社外監査役であります。
3. 監査役村瀬幸子氏及び監査役平越格氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2024年11月28日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、福島良和氏は監査役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役に係る報酬等

(a) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

i. 基本方針

当社は、経営の透明性を確保するとともに、経営陣の役割と責務にふさわしい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、社外かつ独立役員が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を受け、取締役の報酬を決定します。

ii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の報酬は、会社の業績を鑑みて、各役員の役割と責務に応じて月次で支給します。

iii. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上に対する動機付けとするため、役員賞与規程に基づき、支給日の前事業年度決算に係る普通株主への配当金の支払いがなされた場合、支給日の前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期連結純利益の額に0.05の支給係数を乗じた金額を上限とし、個々の取締役については個別の役割と責務に応じて役員賞与規程に定める支給係数を乗じた金額を指名・報酬委員会に対する諮問手続きを経た後に、取締役会で決定します。

iv. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社グループの利益成長により、普通株主への配当状況を考慮し、業績連動報酬の割合を高めていきます。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、当社の指名・報酬委員会規程に基づき独立役員3名を含む4名の委員による指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が取締役の個人別の報酬等具体的な内容を決定します。

(b) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	25,494千円 (7,638)	25,494千円 (7,638)	－千円 (－)	－千円 (－)	4名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	8,790 (3,990)	8,790 (3,990)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	34,284 (11,628)	34,284 (11,628)	－ (－)	－ (－)	7 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び賞与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役2名が在任し無報酬の監査役1名が在任していたためであります。

(2) 会計監査人の状況

① 名称 南青山監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人ナカチは、2024年11月28日開催の第74回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任いたしました。

② 会計監査人に対する報酬等の額

		支払額
(1)	当該事業年度に係る報酬等の額	17,000千円
(2)	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があった等、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断したときには、監査役会は解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,288,639	流 動 負 債	7,955,003
現金及び預金	1,097,437	支払手形及び買掛金	3,560,264
売掛金	672,731	短期借入金	2,166,493
商品	5,309,777	1年内返済予定の長期借入金	1,836,837
貯蔵品	3,593	未払法人税等	13,277
その他	205,100	賞与引当金	42,000
固 定 資 産	2,270,640	事業構造改革引当金	71,727
有形固定資産	921,639	その他	264,402
建物及び構築物	269,354	固 定 負 債	448,200
機械装置及び運搬具	0	退職給付に係る負債	328,475
土地	569,506	その他	119,724
その他	82,777	負 債 合 計	8,403,203
無 形 固 定 資 産	47,442	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	14,587	株 主 資 本	1,156,076
電話加入権	32,855	資 本 金	50,000
投資その他の資産	1,301,558	資 本 剰 余 金	87,908
投資有価証券	69,313	利 益 剰 余 金	1,036,392
差入保証金	1,222,757	自 己 株 式	△18,224
その他	9,487	純 資 産 合 計	1,156,076
資 産 合 計	9,559,279	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,559,279

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,456,385
売上原価		10,339,869
売上総利益		4,116,515
販売費及び一般管理費		4,205,375
営業損失		88,859
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,450	
受取手数料	625	
受取家賃	67,801	
その他の	4,527	74,404
営業外費用		
支払利息	62,183	
その他の	6,415	68,599
経常損失		83,054
特別損失		
固定資産除却損	2,763	
減損損失	55,789	58,553
税金等調整前当期純損失		141,607
法人税、住民税及び事業税	13,277	13,277
当期純損失		154,884
親会社株主に帰属する当期純損失		154,884

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月27日

株式会社文教堂グループホールディングス
取締役会 御中

南 青 山 監 査 法 人
東 京 都 港 区

代 表 社 員	公 認 会 計 士	葦 澤 政 男
業 務 執 行 社 員		
代 表 社 員	公 認 会 計 士	中 島 敦 史
業 務 執 行 社 員		
業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 口 俊 啓

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社文教堂グループホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、取引金融機関との事業再生ADR手続の計画期間終了となる2025年8月以降の中期計画及び借入金の返済並びに資金調達に関する合意が現時点でなされていないこと、加えて当連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和6年9月1日から令和7年8月31日までの第75期事業年度における取締役職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、南青山監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年10月29日

株式会社文教堂グループホールディングス 監査役会

常勤監査役 宗 像 光 英 ㊟

社外監査役 村 瀬 幸 子 ㊟

社外監査役 平 越 格 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
1	さとう きょうじ 佐藤協治 (1966年8月31日生)	1988年4月 (株)本の店岩本入社 2000年10月 当社入社 北海道事務所長兼北海道支店担当部長 2007年6月 当社店舗開発部長 2007年12月 当社執行役員店舗開発部長 2008年3月 (株)文教堂執行役員店舗開発部長 2008年11月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長 2009年7月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長兼情報システム部長 2010年11月 当社常務取締役常務執行役員事業開発部長 2017年11月 当社常務取締役常務執行役員事業管理本部長 2018年11月 当社代表取締役社長（現任） 2018年11月 (株)文教堂代表取締役社長（現任）	普通株式 1,000株
2	そごうよしゆき 十河義幸 (1977年3月29日生)	2002年11月 当社入社 2019年12月 (株)文教堂経営戦略室長兼運営本部システム部 2021年12月 同社経営戦略室長兼運営本部環境デザイン統制室長兼管理本部IR・広報室長 2025年6月 同社管理本部長 財務・情報開示担当兼経営戦略室長（現任）	普通株式 一株
3	たなかひろき 田中宏樹 (1974年1月14日生)	1996年4月 日本出版販売(株)入社 2017年4月 同社営業推進グループ部長 2022年4月 同社執行役員マーケティング本部副本部長 2022年4月 N I C リテールズ(株)（現N I C(株)）取締役（現任） 2023年4月 日本出版販売(株)取締役マーケティング本部副本部長 2025年4月 同社常務取締役マーケティング統括本部営業本部長（現任）	普通株式 一株

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
4	ひらおか たかし 平岡 隆 (1968年6月11日生)	1992年4月 日本出版販売(株)入社 2014年4月 同社営業推進室長 2017年4月 同社経営企画グループリーダー 2019年4月 同社執行役員経営戦略室長 2021年4月 日販グループホールディングス(株)執行役員 事業統括室長 2023年10月 カルチュア・エクスペリエンス(株)監査役 (現任) 2023年11月 当社社外取締役 (現任) 2025年4月 日本出版販売(株)執行役員 (現任)	普通株式 一株
5	いいだ なおき 飯田直樹 (1965年2月14日生)	1999年4月 弁護士登録 2002年2月 トレイダーズ証券(株) (現トレイダーズホールディングス(株)) 社外監査役 2006年2月 バリオセキュア・ネットワークス(株)社外取締役 2008年10月 (株)山野楽器監査役 (現任) 2009年11月 当社社外取締役 (現任) 2011年6月 富士紡ホールディングス(株)社外監査役 2018年2月 (株)キャンドゥ社外取締役 (監査等委員) (現任) 2018年9月 弁護士法人黒田法律事務所パートナー (現任)	普通株式 7,500株
6	もり としあき 森 俊明 (1966年4月28日生)	1987年10月 会計士補登録 1988年4月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1991年4月 公認会計士登録 1997年8月 椿勲公認会計士事務所入所 2003年4月 税理士登録 2003年9月 ブリッジ共同公認会計士事務所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 2007年6月 ひまわりホールディングス(株)社外監査役、ひまわり証券(株)社外監査役 2009年4月 B E 1 総合会計事務所代表 (現任) 2009年11月 当社社外取締役 (現任) 2015年7月 日本ビューホテル(株)社外監査役	普通株式 3,400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 日本出版販売(株)は、当社の特定関係事業者である日販グループホールディングス(株)の子会社であり、田中宏樹氏は同社の常務取締役であり、平岡隆氏は同社の執行役員であります。
3. N I C(株)は、当社の特定関係事業者である日販グループホールディングス(株)の子会社であり、田中宏樹氏は同社の取締役であります。
4. 飯田直樹氏、森俊明氏及び平岡隆氏は社外取締役候補者であります。各氏を社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由は次のとおりであります。
- 飯田直樹氏：弁護士資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。また、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
- 森 俊明氏：公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。また、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
- 平岡 隆氏：日本出版販売(株)の執行役員として会社経営に携わっており、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者飯田直樹氏、森俊明氏及び平岡隆氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、飯田直樹氏及び森俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。

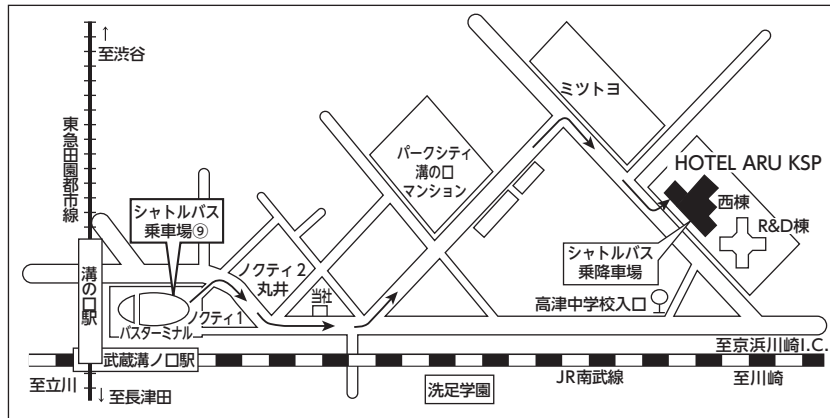
以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

HOTEL ARU KSP 3階 K S Pホール

(連絡先 044-811-0118 (株)文教堂グループホールディングス 総務部)



最寄駅 JR 南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩約12分

東急 田園都市線 溝の口駅より徒歩約12分

※直通シャトルバスご利用の場合

武蔵溝ノ口駅、溝の口駅前バスターミナル

9番乗車場より約5分

シャトルバスの無料乗車券は、当日バス乗車場付近にて係員が配布いたします。なお、お帰りの際は乗車券がなくても無料でご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。